

地域密着型通所介護事業所「デイホームひなたぼっこ2号館」

重要事項説明書

令和7年9月1日現在

1. ご利用頂く事業所

名 称 デイホーム ひなたぼっこ2号館
開所年月日 平成18年9月10日
所 在 地 茨城県筑西市市野辺132-4番地
電話・FAX 番号 0296-25-3306
介護保険指定番号 0872700240

2. 事業の目的と運営方針

【目的】

地域密着型通所介護事業所として要介護者・要支援者の状況に応じて日常生活上のお世話など在宅介護サービスを提供することを目的とする。

【運営方針】

当事業所は、利用者の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護を必要とする要介護者・要支援者の立場に立ってサービスの提供に努めるものとする。

3. 事業所の職員体制

管理者	1名	(常勤・兼務)
生活相談員	2名以上	(常勤・兼務)
機能訓練指導員	1名	(非常勤・兼務)
介護職員	2名以上	(常勤・兼務)
看護職員	1名	(非常勤・兼務)

4. 事業所の設備と概要

利用定員	12人 (1日)
食堂兼機能訓練室	80.85 m ²
浴室	一般浴槽
静養室	16.5 m ²

5. サービス内容

通所介護サービス計画の立案
入浴、排泄、おむつの取り替え等の介護
食事の提供
相談援助サービス
介護保険申請等手続きの代行
健康管理
その他の生活サービス

6. 利用料金

○当事業所が提供するサービスの利用料は介護報酬の公示上の額とし、法定代理受領の場合は介護保険負担割合証に定める割合の額とする。

(介護報酬単価×1単位数10.14円の利用料のうち各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものとする。)

	〔 7 時間以上 8 時間未満 〕		
	基本単位 1 割負担	基本単位 2 割負担	基本単位 3 割負担
要介護 1	7 5 3	1 , 5 0 6	2 , 2 5 9
要介護 2	8 9 0	1 , 7 8 0	2 , 6 7 0
要介護 3	1 , 0 3 2	2 , 0 6 4	3 , 0 9 6
要介護 4	1 , 1 7 2	2 , 3 4 4	3 , 5 1 6
要介護 5	1 , 3 1 2	2 , 6 2 4	3 , 9 3 6

8 時間以上 9 時間未満の通所介護の前後に日常生活上の世話をを行う場合（延長加算）

- イ 〔 9 時間以上 1 0 時間未満 〕 : 1 回につき 5 0 単位加算
- ロ 〔 1 0 時間以上 1 1 時間未満 〕 : 1 回につき 1 0 0 単位加算
- ハ 〔 1 1 時間以上 1 2 時間未満 〕 : 1 回につき 1 5 0 単位加算
- ニ 〔 1 2 時間以上 1 3 時間未満 〕 : 1 回につき 2 0 0 単位加算
- ・入浴介助加算 : 1 日につき 4 0 単位
- ・サービス提供体制強化加算（ ） : 1 回につき 6 単位
- ・介護職員処遇改善加算（ 2 ） 所定単位数 × 9.0% × 10.14 円

利用時間帯によって介護保険料は変わりますので、詳細についてはお問い合わせください。

○その他の料金

食費の提供に要する費用	6 0 0 円（税込）1 食当たり
日常生活費（1 日当り）	1 0 0 円（シャンプー、石鹸、ペーパータオル等）
教養娯楽費（1 日当り）	6 0 円（税込）
おむつ代	実費

7. 利用料の支払方法

毎月 1 5 日までに、前月の利用料等の請求書を発行しますので、月末までにお支払下さい。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

8. 利用の手続き

ご利用を希望する方は、最寄りの居宅介護支援事業所にご相談下さい。

すでに担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）のいる方はその方にご相談下さい。

その後利用可能な方は契約を結びサービスの提供を開始いたします。

9. 終了の手続き

1) 利用終了を希望する方は、希望する日の 1 0 日前までにお申し出下さい。

但し、以下のような場合は通知がなくともサービスを終了いたします。

- ・要介護認定区分が自立と認定されたとき。
- ・医療機関等に入院した場合。
- ・利用者の方の行動が他の利用者の生命、健康に重大な影響を及ぼす場合。

1 0. ご利用に当たっての留意事項

1) 利用時にご持参いただくもの（すべてにフルネームで名前を記入して下さい）

- ・入浴時の着替え（下着・靴下など）オムツ、杖、装具など
- ・昼食時の内服薬、通所介護ファイル（初回利用して頂く時に用意致します。）

2) 金銭、貴重品の持ち込みは、ご遠慮下さい。

1 1. 緊急時の対応

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師により必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡致します。

1 2 . 非常災害時の対策

事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。

災害対策に関する担当者（防火管理者）職・氏名：（防火管理者 濱野高典）

非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。

定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

避難訓練実施時期：（毎年 2 回 4 月・10 月）

1 3 . その他

相談・苦情窓口 担当 濱野美津江 電話 0296 - 25 - 3306

茨城県健康長寿福祉課 電話 029-301-3343

茨城国保連介護保険課 電話 029-301-1565

筑西市役所介護保険課 電話 0296-24 - 2111

以上、通所介護サービス事業所利用にあたり、重要事項を説明致しました。

事業者 〒308 - 0827 茨城県筑西市市野辺 1 3 2 - 4

濱野精麦株式会社 デイホームひなたぼっこ 2 号館

説明者 所属 （生活相談員）氏名：

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護サービス事業所についての重要事項の説明を下記の通り受けました。

令和 年 月 日

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

（代理人） 住所 _____

氏名 _____ 印

続柄 _____